

株 主 各 位

大阪市浪速区桜川一丁目 7 番 18 号

東洋テック株式会社

代表取締役社長 田 中 卓

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月13日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月14日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 大阪市浪速区桜川一丁目 7 番 18 号
当会社 6 階ホール
（末尾記載の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

- 報告事項 1. 第55期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- （注）1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.toyo-tec.co.jp>) において掲載することにより、お知らせ致します。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、夏場にかけての大地震や台風等による相次ぐ自然災害もあり、一時的に生産や輸出の停滞を余儀なくされましたが、年度を通じては、人手不足への対応を目的とした省力化への設備投資や、堅調な雇用・所得環境に支えられた個人消費、インバウンド需要等により、底堅く推移しました。一方、海外においては、米中貿易摩擦の激化、合意なきBrexit、イタリアにおける債務問題等の欧州における政治リスク、IT需要の減退等もあり、先行きに対する見通しは、不透明な状況で推移致しました。

当警備業界におきましては、本年のG20、来年の東京オリンピック・パラリンピックに続き、2025年における大阪・関西万博の開催が決定し、国際的なイベント警備のニーズが、更に高まっていくものと考えられています。一方で慢性的な人手不足による採用難、人件費・外注費の増加等、依然として厳しい環境下にあります。

このような経営環境の中、当社グループは第10次中期経営計画（2016年4月から2019年3月まで）の最終年度として、「変革と挑戦」をスローガンに、これからの経営環境の変化に対応すべく、今後開催される世界規模の大型イベントやIR等の大型常駐警備への取り組み強化を行うことで「常駐警備業務」を「機械警備業務」や「輸送警備業務」に並ぶ収益の柱へと成長させるべく「常駐部」を新設し、常駐警備に注力してまいりました。また、キャッシュレス化に伴う金融機関取引縮小に備え、金融機関の出納業務を新たに受託しました。引続き金融機関からのアウトソーシング業務の受託に注力してまいります。

その他、子会社における機械警備業務の譲受等、警備業務の一層の拡大を目的とするM&Aへの取り組み、賃貸不動産への投資等、戦略的投資にも注力してまいりました。

以上のような取り組みにより、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

売上高は、大型案件の受注が好調な常駐警備と機器販売が順調に推移致しました。また、ビル管理がスポット案件を中心に受注を伸ばしました。一方、不動産は、賃料収入は増加したものの、市況の影響を受け仲介手数料収入が減少致しました。

売上高合計は、232億33百万円、前期比10億48百万円、4.7%の増、8期連続の増収となりました。

利益面では、昨今の人手不足や働き方改革対応に伴い人件費が増加した他、売上拡大に伴い業務委託費用も増加しましたが、業務効率化の徹底もあり、営業利益は10億

29百万円、前期比69百万円、7.3%の増益、経常利益は12億4百万円、前期比1億42百万円、13.4%の増益、3期連続の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、7億5百万円、前期比1億10百万円、18.6%の増益となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

(警備事業)

機械警備、輸送警備や警備その他で前年度発生した大口先解約等の減収要因がありましたが、工事・機器販売、常駐警備が好調を維持したことにより、増収となりました。セグメント利益は、業容拡大に伴い人件費・外注費が増加しましたが、物件費を中心としたコストコントロール効果もあり、増益となりました。

その結果、警備事業の売上高は、173億2百万円（前期比10億11百万円、6.2%の増収）となりました。

(ビル管理事業)

新規案件の獲得や下期のスポット工事案件受注等により、増収となりました。セグメント利益は、コスト上昇分の販売価格への反映等の利鞘確保やローコストオペレーションに取り組んだ結果、増益となりました。

その結果、ビル管理事業の売上高は、56億56百万円（前期比1億38百万円、2.5%の増収）となりました。

(不動産事業)

前年度取得した収益物件を含め賃料収入は増加しましたが、不動産市況変化の影響により仲介手数料収入が減少し、大幅な減収減益となりました。

その結果、不動産事業の売上高は、2億75百万円（前期比△1億1百万円、26.9%の減収）となりました。

事業のセグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減(△)率
警 備 事 業	16,290	73.4%	17,302	74.5%	1,011	6.2%
ビ ル 管 理 事 業	5,517	24.9	5,656	24.3	138	2.5
不 動 産 事 業	376	1.7	275	1.2	△101	△26.9
合 計	22,184	100.0	23,233	100.0	1,048	4.7

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、16億2百万円であります。

この主な内訳は、土地の取得に4億35百万円、建物及び構築物に5億52百万円、機械警備において警備先へ設置する機械装置等に4億27百万円、工具器具備品に76百万円、ソフトウェアに90百万円等であります。

(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	2016年 3 月 期	2017年 3 月 期	2018年 3 月 期	2019年 3 月 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	20,818	21,274	22,184	23,233
経 常 利 益 (百万円)	765	778	1,062	1,204
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	314	471	595	705
1株当たり当期純利益	円 銭 29 88	円 銭 44 67	円 銭 56 11	円 銭 66 83
総 資 産 (百万円)	24,520	26,179	28,665	30,868
純 資 産 (百万円)	19,279	19,544	20,549	20,811

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づいて算出しており、従業員持株会支援信託（以下、「E S O P信託」といいます。）が保有する当社株式も期中平均株式数より控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第52期 2016年 3 月 期	第53期 2017年 3 月 期	第54期 2018年 3 月 期	第55期(当期) 2019年 3 月 期
売 上 高 (百万円)	14,778	15,018	15,917	16,952
経 常 利 益 (百万円)	680	748	702	972
当 期 純 利 益 (百万円)	340	521	392	614
1株当たり当期純利益	円 銭 32 32	円 銭 49 33	円 銭 37 03	円 銭 58 14
総 資 産 (百万円)	22,739	24,564	26,642	28,753
純 資 産 (百万円)	18,505	18,855	19,629	19,814

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づいて算出しており、E S O P信託が保有する当社株式も期中平均株式数より控除する自己株式に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、2019年度を初年度とする第11次中期経営計画《2019年4月1日～2022年3月31日》を策定し、「変革への持続的挑戦」をスローガンに高い収益性と成長力を目指し取り組んでいます。

◆スローガン

「変革への持続的挑戦」

◆中期経営計画目標数値（2019年4月1日～2022年3月31日）

	2019年3月期 実績	2022年3月期 計画
連結売上高	232億円	300億円（+68億円）
連結経常利益	12億円	17億円（+5億円）
戦略投資額	第10次中期経営計画期間総額 （実績）35億円	第11次中期経営計画期間総額 90億円（+55億円）
配当方針	中間13.00円 （予定）期末15.00円 （予定）年間28.00円	還元の拡充

◆課題への取り組み

第11次中期経営計画達成のために、以下の課題に取り組んでいます。

1. 環境変化、技術革新への挑戦

(1) 恒常的人手不足の克服（人材調達力の向上）

- ・人事企画、採用力の強化、採用活動の多様化・柔軟化
- ・女性警備員の大幅増強、外国人労働者の活用

(2) 警備機器、警備手法のデジタル化・技術革新への取り組み

- ・監視カメラを活用した機械警備、新商品・新サービスの開発
- ・画像処理技術への取り組み強化、画像センターの新設による新サービスの開発

(3) I o T、A I、R P Aの活用

- ・I o T、A I、R P Aへ積極投資を実施し、差別化を実現
- ・販売管理部門の業務量削減や工程見直しによる効率化追求

(4) キャッシュレス化を伴う金融機関ビジネスの見直し

- ・回金センター新設による金融機関警送業務、回金業務の受託力強化
- ・キャッシュレス化進展に伴うニュービジネスの研究、商品化

2. 収益構造の変革(骨格、体質の改革)

- (1) M&Aの推進体制強化と戦略的投資の計画的実行
 - ・専担推進者の配置とネットワーク拡大による推進力の強化
 - ・計画期間中90億円の戦略的投資を実行
- (2) 機械警備他、各業務別の利益率改善具体策の実行
 - ・付加価値サービス(新商品)の提供による新規契約推進
 - ・業務別適正粗利の設定と順守徹底
- (3) 第三の主要先(業態)の発掘、開拓、深耕
 - ・地域インフラ企業への営業力強化
 - ・ビッグイベントの要人警護や交通機関の施設への安全性確保に対応
- (4) 地方公共団体等とのビジネスチャンスの研究、高齢者向け商品開発
 - ・安全、安心に係わる官民の境界線上のビジネスを追求
 - ・増加する高齢者世代に対するビジネスチャンスを研究
- (5) 重点推進先の設定と全社営業の実施(重点新規先、重点深耕先)
 - ・営業推進先の明確化による全社営業の徹底
 - ・営業人員の増強、推進体制の整備による営業力の強化

3. ブランド(企業価値)の創造

- (1) TV等各種媒体へのCM実施による認知度向上
 - ・各種媒体へのCM実施
- (2) TECグループビジョンの作成、公表
 - ・60周年に向けたビジョン、スローガンを策定
- (3) 株主還元の拡充
 - ・安定配当に加え、業績に連動した配当を実施

◆働き方改革への取り組み

当社グループの働き方改革への取り組みとしては、「連続休暇制度」、「ミニ休暇制度」、「半日休暇制度」、「リフレッシュ休暇制度」等の休暇制度の充実と休暇取得の促進等の取り組みにより、2019年2月に、経済産業省、日本健康会議による「健康経営優良法人認定制度」において、『健康経営優良法人 2019（大規模法人部門）』に認定されました。

健康経営とは、従業員の健康維持・増進が企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践することを指し、今後も、当社グループでは、「人・未来をまもる」使命とともに、従業員の健康をまもり、心身ともに健康で生き活きと働くことができるよう、従業員の健康づくりに積極的に取り組んでまいります。

また、2017年11月には大阪市による「女性活躍リーディングカンパニー」の認証を受けております。この「女性活躍リーディングカンパニー」とは、女性の登用や女性が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業に対し、大阪市が一定の基準をもとに認証する制度です。

当社は年休取得推進施策や育児関連施策を積極的に実施していることが認められ「二つ星認証企業」（２段階の認証レベルの上位ランク）に認定されています。

◆SDG s への取り組み

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標「SDG s」への取り組みとして、東洋テックグループにつきましても、経営理念であります「安心で快適な社会の実現に貢献する」企業として、SDG sが目指す持続可能な社会実現に向けて貢献してまいります。

◆ESGへの取り組み

① Environment（環境）

当社グループは「地球環境保全への貢献を提案」すべく環境関連の商品・サービス（TEC-ECO）の拡充に取り組んでいます。

また、普通自動車から、バイク・自転車への切り替えを一部行う等、CO2削減に貢献しています。

② Society（社会）

近年社会問題となっている特殊詐欺の未然防止活動により、ATMによる振り込み詐欺を複数回に亘り未然防止し、警察署より表彰を受けております。

また、ダイバーシティの推進として、育児休暇制度、子供の看護休暇制度、ミニ休暇制度、半日休暇制度等の休暇制度を充実させ、女性が活躍し継続就業できる環境を整備しています。

その他、介護問題へ対応した取り組みとして、ご利用者さまの生活をしっかり見守り、安心で快適な生活をサポートするためのサービス「みまもり安心コール」を取り扱っています。

③ Governance（企業統治）

2016年10月よりコーポレート・ガバナンス態勢の整備の一環として、リスクマネジメントシステムを導入しております。これにより当社事業活動において顕在化もしくは潜在化しているリスクを抽出し、これら1つ1つのリスクに対して「未然防止」、「拡大防止」、「再発防止」に取り組んでいます。

当社グループはこれらへの取り組みを実現すべく、東洋テックグループの役職員が一丸となって努力してまいり所存であります。

また、ステークホルダーとの対話の充実、株主還元の拡充、連続増収増益への挑戦を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
株 式 会 社 東 警 サ ー ビ ス	10 ^{百万円}	100.0 %	警 備 事 業
東洋テック姫路株式会社	50	100.0	警 備 事 業
テックビルサービス株式会社	50	100.0	ビル管理事業
株式会社大阪フジサービス	15	100.0	ビル管理事業
共同総合サービス株式会社	30	100.0	ビル管理事業
テック不動産株式会社	50	100.0	不動産事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

事 業 区 分	事 業 内 容
警 備 事 業	機械警備業務、輸送警備業務、常駐警備業務、A T M管理業務、工事・機器販売
ビ ル 管 理 事 業	ビル総合管理業務、清掃業務
不 動 産 事 業	不動産賃貸業務、不動産仲介業務、不動産販売業務

(7) 主要な営業所

① 当 社

本 社 大阪市浪速区桜川一丁目 7 番18号

本 社 営 業 部 大阪市浪速区桜川一丁目 7 番23号

関 東 地 区	東 京 支 社	東京都文京区
東 海 地 区	名 古 屋 支 社	名古屋市東区
近 畿 地 区	京 都 支 社	京都市中京区
	神 戸 支 社	神戸市中央区
	大 阪 北 支 社	大阪府吹田市
	大 阪 南 支 社	堺市堺区
	大 阪 東 支 社	大阪府門真市
	奈 良 支 社	奈良県奈良市

② 子会社

株 式 会 社 東 警 サ ー ビ ス	本 社	大阪市浪速区
東 洋 テ ッ ク 姫 路 株 式 会 社	本 社	兵庫県姫路市
テ ッ ク ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 社	大阪市中央区
	東 京 支 店	東京都文京区
	名 古 屋 支 店	名古屋市東区
株 式 会 社 大 阪 フ ジ サ ー ビ ス	本 社	大阪市浪速区
共 同 総 合 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 社	大阪市天王寺区
テ ッ ク 不 動 産 株 式 会 社	本 社	大阪市中央区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
男 性	1,221名	(増) 6名
女 性	211	(増) 15
合 計	1,432	(増) 21

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(1,075名)は上記に含めておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男 性	835名	(減) 17名	44.5才	12.7年
女 性	139	(増) 14	35.3	9.2
合計または平均	974	(減) 3	43.1	12.1

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(133名)は上記に含めておりません。

2. 平均年令、平均勤続年数は、それぞれ小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

(9) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行 (注)	2,101百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,500
計	3,601

(注) E S O P信託の導入のために設定された専用信託口が、当社株式を取得するための原資として借入を行った金額が含まれております。専用信託口は会計処理上当社と一体であるとの処理をしているため、ここに含めております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,800,000株
(2) 発行済株式の総数 10,574,038株（自己株式865,962株を除く。）
(3) 株主数 1,201名（前期末比79名増）
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
セコム株式会社	2,914,100株	27.6%
関西電力株式会社	1,535,900	14.5
株式会社近畿大阪銀行	400,090	3.8
株式会社りそな銀行	400,000	3.8
AIG損害保険株式会社	335,210	3.2
東洋テック従業員持株会	273,261	2.6
株式会社ユニテックス	257,500	2.4
株式会社ディー・ケイ	250,000	2.4
セントラル警備保障株式会社	241,700	2.3
株式会社三井住友銀行	204,980	1.9

- (注) 1. 当社は、自己株式865,962株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、2018年5月10日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、対象取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「対象取締役等」と総称します。）を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2018年6月21日開催の第54期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額50百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として10年間から30年間までの間で当社の取締役会があらかじめ定める期間とすることにつき、ご承認をいただきました。これに伴い、2018年7月20日付で、当社株式20,200株を対象取締役等に対して、譲渡しております。

②当社は、2018年9月28日付で、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため東京証券取引所自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）にて、当社株式200,000株を取得致しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
社 長(代表取締役)	田 中 卓	
専 務 執 行 役 員 (代 表 取 締 役)	仁 田 吉 彦	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	岡 本 豊	業務本部長兼イノベーション推進部長
取 締 役	石 橋 総太郎	株式会社東警サービス 代表取締役社長
取 締 役	村 上 正 年	共同総合サービス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	森 本 孝	関西電力株式会社 代表取締役副社長執行役員
取 締 役	福 満 純 幸	セコム株式会社 執行役員大阪本部長 セコムスタティック関西株式会社 代表取締役社長
取 締 役	宮 永 亮	関西電力株式会社 経営企画室グループ事業担当室長
取 締 役	池 田 博 之	株式会社りそな銀行 副会長 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団 理事長
取 締 役	尾 関 一 郎	セコム株式会社 常務取締役業務統轄本部長 セコム損害保険株式会社 代表取締役会長
取 締 役	久保田 顕	セコム株式会社 兵庫本部本部長
常 勤 監 査 役	藤 田 正 博	
監 査 役	尼 木 始	
監 査 役	原 田 昌 也	株式会社ヒガシトゥエンティワン上席執行役員
監 査 役	辻 康 弘	セコム株式会社 本社 グループ運営監理部部長 セコム上信越株式会社 監査役 セコム損害保険株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役森本孝、福満純幸、宮永亮、池田博之、尾関一郎、久保田顕の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役 藤田正博、尼木始、原田昌也、辻康弘の各氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 森本孝、福満純幸、宮永亮、池田博之、尾関一郎、久保田顕の各氏並びに監査役藤田正博、尼木始、辻康弘の各氏を株式会社東京証券取引所から確保が義務付けられている独立役員として同取引所に届出ております。
4. 2018年6月21日開催の第54期定時株主総会において、取締役浅中靖作氏が辞任により退任され、久保田顕氏が新たに取締役に選任され、就任致しました。
5. 2018年6月21日開催の第54期定時株主総会において、監査役加藤幸司氏が任期満了により退任され、辻康弘氏が新たに監査役に選任され、就任致しました。
6. 監査役である藤田正博氏は金融機関での経営者としての経験、尼木始氏は以前就任していた事業会社での監査役としての経験、原田昌也氏は、株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティの元代表取締役社長としての経験、辻康弘氏は事業会社での監査役としての経験が各々あり、各氏においては、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取 締 役	浅 中 靖 作	セコム株式会社兵庫本部本部長	2018年6月21日
監 査 役	加 藤 幸 司	セコム株式会社 理事 広報・渉外・マーケティング本部 副本部長 セコム損害保険株式会社監査役 株式会社パスコ監査役 セコム科学技術振興財団監事 セコム企業年金基金副理事長	2018年6月21日
取締役役 常務執行役員	市 橋 清 弘	東洋テック姫路株式会社取締役会長 株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ取締役	2019年3月20日

- (注) 1. 取締役浅中靖作氏は、辞任による退任であります。
2. 監査役加藤幸司氏は、任期満了による退任であります。
3. 取締役市橋清弘氏は、辞任による退任であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意で重大な過失がないときは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）につきましては、あらかじめ定めた金額または法令が規定するいずれか高い額とし、また、監査役につきましては、4百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定するいずれか高い額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	総支給額	うち株式報酬支給額
取 締 役	8 名	160百万円	11百万円
監 査 役	2 名	18百万円	一百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は2007年6月27日開催の第43期定時株主総会において月額25百万円以内から年額による報酬体系に改め、年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内、但し、使用人部分は含まない。）にと決議をいただいております。また、株式報酬限度額は2018年6月21日開催の第54期定時株主総会において、年額50百万円以内（社外取締役を除く）と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は2007年6月27日開催の第43期定時株主総会において月額3百万円以内から年額による報酬体系に改め、年額36百万円以内にと決議をいただいております。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額23百万円が含まれております。
5. 取締役の支給額のうち社外取締役への支給額は2名、7百万円であり、監査役の支給額は

全て社外監査役への支給額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

イ) 取締役森本孝氏は、関西電力株式会社の代表取締役副社長執行役員であります。

取締役宮永亮氏は、関西電力株式会社の経営企画室グループ事業担当室長であります。

関西電力株式会社は、当社の主要株主であり、同社のグループ企業である株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティと当社との間で営業上の取引があります。

ロ) 取締役福満純幸氏は、セコム株式会社の執行役員大阪本部長並びにセコムステック関西株式会社の代表取締役社長であります。

取締役尾関一郎氏は、セコム株式会社の常務取締役業務統轄本部長並びにセコム損害保険株式会社の代表取締役会長であります。

取締役久保田顕氏は、セコム株式会社の兵庫本部本部長であります。

監査役辻康弘氏は、セコム株式会社の本社グループ運営監理部部長並びにセコム上信越株式会社の監査役、セコム損害保険株式会社の監査役であります。

セコム株式会社は、当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用会社となっております。

ハ) 取締役池田博之氏は、株式会社りそな銀行の副会長であります。

株式会社りそな銀行と当社との間で営業上の取引があります。

ニ) 監査役原田昌也氏は、株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティの元代表取締役社長であり、同社は関西電力株式会社と当社が共同出資して設立した関電ＳＯＳホームセキュリティを運営する会社であります。

当社は、同社から顧客先への警備対応等の業務委託を受けております。なお、当社は同社に76百万円（出資比率19.0%）の出資を行っております。

なお現在は、株式会社ヒガシトゥエンティワンの上席執行役員であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
社外取締役	森 本 孝	当事業年度開催の取締役会には、8回のうち7回(出席率：87.5%)に出席し、経験豊富な経営者の観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	福 満 純 幸	当事業年度開催の取締役会には、8回全て(出席率：100%)に出席し、警備業界のリーディングカンパニーでの豊富な経験、観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	宮 永 亮	当事業年度開催の取締役会には、8回全て(出席率：100%)に出席し、経営セクションにおける豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	池 田 博 之	当事業年度開催の取締役会には、8回のうち7回(出席率：87.5%)に出席し、経験豊富な経営者の観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	尾 関 一 郎	当事業年度開催の取締役会には、8回のうち7回(出席率：87.5%)に出席し、経験豊富な経営者の観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	久保田 顕	社外取締役就任後開催の取締役会には、6回全て(出席率：100%)に出席し、警備業界のリーディングカンパニーでの豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
社外監査役	藤 田 正 博	当事業年度開催の取締役会には、8回全て(出席率：100%)に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会 7回全て(出席率：100%)に出席し、監査結果等に関する重要事項等について意見交換、協議等を行っております。
社外監査役	尼 木 始	当事業年度開催の取締役会には、8回全て(出席率：100%)に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会 7回全て(出席率：100%)に出席し、監査結果等に関する重要事項等について意見交換、協議等を行っております。
社外監査役	原 田 昌 也	当事業年度開催の取締役会には、8回全て(出席率：100%)に出席し、経験豊富な経営者の観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会 7回全て(出席率：100%)に出席し、監査結果等に関する重要事項等について意見交換、協議等を行っております。
社外監査役	辻 康 弘	社外監査役就任後開催の取締役会には、6回全て(出席率：100%)に出席し、監査役としての経験豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、社外監査役就任後開催の監査役会 5回全て(出席率：100%)に出席し、監査結果等に関する重要事項等について意見交換、協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 37百万円 |
| ② 当社及び連結子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討しました結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に係る業務であります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、①重大な法令違反や監督官庁からの処分の有無、②独立性、監査品質等総合的能力、③監査活動実績等を踏まえて、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方として、以下の事項を決定しております。

(1) 当社及び当社グループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、従来の「東洋テックグループ経営理念」、「東洋テックグループ行動宣言」に加え、これらを実現するためにより具体的な行動を定めた「東洋テックグループ行動指針」を制定し、これらを「東洋テックグループTEC WAY」と総称、グループ全社員の共通の価値観としています。また、「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとするコンプライアンス体制に係る各種規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として位置付けています。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を総括責任者として、コンプライアンス体制に係る取り組みについて全社横断的に統括し、役職員に対し教育、指導を行っております。その他、コンプライアンス研修の実施、TEC WAYアンケートをグループ全社員に実施する等により、コンプライアンス遵守の体制を構築しております。

なお、執行部門から独立した内部監査部門である監査部は、当社グループ内におけるコンプライアンスの取り組み状況について監査を行います。この監査結果は、定期的に経営会議に報告されるものとし、重大な違反行為については、取締役会及び監査役会に報告致します。

法令上疑義のある行為等については、公益通報制度として「愛と正義の目安箱」を各箇所に設置、また、電子メールや電話による専用ホットラインを設け、情報提供の運用を容易に行えるようにしています。その他、社外の弁護士への書面、電話、電子メールによる通報制度（以下、「コンプライアンス・ホットライン」といいます。）を設けています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保しています。コンプライアンス・ホットラインの社外弁護士は、通報者の立場を保護すべく、当社の顧問弁護士とは異なる弁護士を選任しています。

なお、重要な通報等については、その内容と会社の対処状況・結果について、適切に役員・使用人に開示し、周知徹底を図ることとしています。

(2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、且つ管理を行っております。

- ① 株主総会議事録とその関連資料
- ② 取締役会議事録とその関連資料
- ③ 経営会議議事録とその関連資料
- ④ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過及び記録または指示事項とその関連資料
- ⑤ 取締役を決定者とする稟議書等決定書類及び付属書類
- ⑥ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」の定めにより代表取締役社長を危機管理統括管理者とし、当社が事業活動を行う中で不測の事態に直面した場合、被害の拡大を防止するとともに経営危機を回避するために行動しなければならない基本的な枠組みを定めています。

代表取締役は、各本部長をリスク管理に係る危機管理責任者に任命し、危機管理責任者は緊急事態に際し適切な対応行動を指揮し、また、関係職員を対象として教育、訓練を行い危機管理意識の高揚、維持を図ります。

2016年10月からは、リスクマネジメントシステムを導入し、「リスクマネジメント規程」の定めにより、当社の業務を行ううえで顕在化または潜在化しているリスクに軽重をつけ「最重要リスク」、「重要リスク」、「一般リスク」に分けて、そのリスクが発生した際の経営への影響度合いごとに管理しています。

また、その経営のこういったところに影響を与えるのかについても区分しており、株価や会社の存続に影響を与えるリスクを「事業継続リスク」、事業資産を毀損する恐れのあるリスクを「資産保全リスク」、円滑な業務運営と、収益確保に影響を与えるリスクを「業務運営リスク」として管理しています。

リスクマネジメント全般に亘る方針については、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの発生状況や対応状況を確認して決定しています。

なお、大震災・水害発生時、パンデミック発生時に備えたBCPの策定、防災訓練、防災用品の備置等を行い、これらが発生した際には、適切な対応を図れる体制を整備しています。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の意思決定ルールに基づく効率的な達成のための方法を定めます。

取締役会は、各業務担当取締役に定期的に各部門の目標に対する進捗状況の報告を求め、改善を促すこととし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

なお、意思決定と経営効率を向上させるため、取締役、執行役員が出席する経営会議を原則月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び各年度の運営方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

(5) 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、常務執行役員管理本部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制等関係会社の業務の適正を確保するための体制を統括します。

また、関係会社については監査部による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、管理本部経営統括部が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、各社の取締役会へ定期的に報告するとともに、当社代表取締役、各本部長、常勤監査役と関係会社取締役、執行役員及び所管部署である管理本部経営統括部との間で関係会社会議を開催し、関係会社の問題点の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行っております。

(6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の意見を尊重したうえで、必要に応じて監査部所属の職員1名以上の使用人を配置します。

この場合、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとします。なお、当該期間中、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

(7) 当社の取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を遅滞なく当社の監査役に報告するものとします。

また、当社は、監査役会への報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁じます。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によります。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。

(8) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査業務の実効性を高めるため、監査役全員を社外監査役とし、対外透明性を確保しています。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整備しています。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとします。

また、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

(9) 当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る必要且つ適切な内部統制体制を整備、運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要があれば速やかに是正措置を行うものとします。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、暴力団等反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議のうえ、対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況については、対応部署を設置し、警察当局及び関係機関、顧問弁護士との連絡を密にし、指導、助言を受けるほか、事案発生時には、警察当局及び関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

また、「不当要求行為対応マニュアル」を策定し、暴力団等反社会的勢力に対する対応について、社内への徹底を図っております。

なお、当社は大阪府暴力追放推進センターの賛助会員として、当センターが掲げる「暴力団追放3ない運動プラス1（暴力団を恐れない、暴力団を利用しない、暴力団に金を出さない＋暴力団と交際しない）」を実践してまいります。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査部がモニタリングし、改善を進める体制としております。

(2) コンプライアンス

当社グループは、行動宣言にコンプライアンス遵守を明定しております。また、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス違反となる事象に対して管理体制を構築するとともに、半期毎にコンプライアンス研修を実施する等により、コンプライアンス意識の向上を図っています。コンプライアンスの管理部署としてコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス遵守のためのコンプライアンス・マニュアルを策定しています。

なおコンプライアンス・プログラムについては、その内容について取締役会にて決議承認を得ており、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を半期毎に開催し、その遵守状況について管理を行っています。

(3) リスク管理体制

2016年10月より、リスクマネジメントシステムを導入し、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を半期毎に開催し、当社事業活動において顕在化もしくは潜在化している各リスクに対する管理状況の確認、及び対応方針を決定しております。

なお日常における各リスクの管理・運営は、明確化された各リスクの責任箇所により行い、リスク全般における統括箇所として、リスクマネジメント室を設置しています。

(4) 内部監査

監査部が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施致しました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,198,774	流 動 負 債	5,707,112
現 金 及 び 預 金	5,330,701	買 掛 金	547,708
受託現預金(注)	6,624,425	短 期 借 入 金	500,000
受取手形及び売掛金	2,261,653	1年内返済予定の長期借入金	109,992
有 価 証 券	200,252	未 払 法 人 税 等	144,616
商 品	10,652	預 り 金	2,139,320
貯 蔵 品	373,277	賞 与 引 当 金	462,887
そ の 他	399,623	役 員 賞 与 引 当 金	37,170
貸 倒 引 当 金	△1,811	そ の 他	1,765,417
固 定 資 産	15,669,274	固 定 負 債	4,349,322
有 形 固 定 資 産	9,116,996	長 期 借 入 金	3,040,870
建 物 及 び 構 築 物	1,791,443	繰 延 税 金 負 債	663,730
機械装置及び運搬具	1,681,236	退職給付に係る負債	292,343
土 地	5,113,379	そ の 他	352,378
建 設 仮 勘 定	15,699		
そ の 他	515,237	負 債 合 計	10,056,434
無 形 固 定 資 産	682,129	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	350,242	株 主 資 本	20,088,653
の れ ん	262,733	資 本 金	4,618,000
そ の 他	69,153	資 本 剰 余 金	8,479,863
投資その他の資産	5,870,149	利 益 剰 余 金	7,756,631
投 資 有 価 証 券	4,892,227	自 己 株 式	△765,842
退職給付に係る資産	326,066	その他の包括利益累計額	722,960
繰 延 税 金 資 産	130,009	その他有価証券評価差額金	2,104,241
そ の 他	526,229	土地再評価差額金	△1,362,016
貸 倒 引 当 金	△4,383	退職給付に係る調整累計額	△19,265
		純 資 産 合 計	20,811,613
資 産 合 計	30,868,048	負債純資産合計	30,868,048

(注) 受託現預金とは、主として金融機関等から管理を委託されたCD／ＡＴＭ機に使用するための現金及び預金であります。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		23,233,756
売 上 原 価		18,064,147
売 上 総 利 益		5,169,609
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,140,088
営 業 利 益		1,029,520
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	94,344	
そ の 他	125,524	219,868
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,619	
そ の 他	21,125	44,744
経 常 利 益		1,204,644
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,615	
固 定 資 産 売 却 益	1,091	2,706
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	44,968	44,968
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,162,382
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	169,822	
法 人 税 等 調 整 額	286,721	456,543
当 期 純 利 益		705,838
親会社株主に帰属する当期純利益		705,838

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,618,000	8,466,558	7,336,036	△577,321	19,843,273
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△285,242		△285,242
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			705,838		705,838
自己株式の取得				△256,477	△256,477
自己株式の処分		13,304		67,956	81,261
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	13,304	420,595	△188,520	245,379
当 期 末 残 高	4,618,000	8,479,863	7,756,631	△765,842	20,088,653

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	2,059,667	△1,362,016	8,472	706,123	20,549,397
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△285,242
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					705,838
自己株式の取得					△256,477
自己株式の処分					81,261
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	44,574		△27,737	16,836	16,836
当 期 変 動 額 合 計	44,574	—	△27,737	16,836	262,216
当 期 末 残 高	2,104,241	△1,362,016	△19,265	722,960	20,811,613

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社数 6 社

連結子会社の名称

株式会社東警サービス、東洋テック姫路株式会社

テックビルサービス株式会社、株式会社大阪フジサービス

共同総合サービス株式会社、テック不動産株式会社

(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、貯蔵品 …… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備含む）、構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～9年

② 無形固定資産……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用または費用の減額として処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の方法……金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

5. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用について

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(追加情報)

従業員持株会支援信託口における会計処理について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託(以下、「ESOP信託」という。)を導入しております。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得致します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却致します。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使致します。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額は、104,335千円であり、株式数は、88,700株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、101,460千円であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,754,890千円
上記金額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 土地再評価法の適用…「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年

度末における時価と再評価後の帳簿

69,390千円

価額との差額

3. 偶発債務

(1) 当社は、2015年2月13日付で大阪地方裁判所において、退職者の一部より未払賃金等として21,844千円及び付加金を請求する旨の訴訟の提起を受けております。当社は当連結会計年度末において、当社が債務計上している賃金等に関する債務以外に未払賃金に関する当該債務は存在しないものと認識しております。

(2) 当社は、株式会社ティ・エヌ・ノムラから2018年6月22日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社ティ・エヌ・ノムラは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は1,625,820千円です。

当社としましては、株式会社ティ・エヌ・ノムラの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

(3) 当社は、株式会社高陽社から2018年11月14日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社高陽社は、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は831,600千円です。

当社としましては、株式会社高陽社の主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,440,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

- (1) 2018年6月21日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	145,179千円
1株当たり配当額	13円50銭
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月22日

(注) 配当金の総額には、専用信託口に対する配当金1,760千円を含めております。

- (2) 2018年11月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	140,063千円
1株当たり配当額	13円00銭
基準日	2018年9月30日
効力発生日	2018年12月3日

(注) 配当金の総額には、専用信託口に対する配当金1,436千円を含めております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年6月14日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	158,610千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15円00銭
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月17日

(注) 配当金の総額には、専用信託口に対する配当金1,330千円を含めております。

4. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (注1、2、3)	685,949株	200,213株	20,200株	865,962株
普通株式(専用信託口) (注4、5)	130,400株	一株	41,700株	88,700株

(変動事由の概要)

- (注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加 213株
2. 自己株立会外買付による増加 200,000株
3. 譲渡制限付株式発行による減少 20,200株
4. 従業員持株会への売却による減少 41,300株
5. 市場への売却による減少 400株

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがありますが、売掛金の平均滞留期間は1ヶ月程度であります。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び株式が主であり、信用リスク並びに市場リスクがあります。営業債務である買掛金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金のうち、E S O P信託の導入に伴い専用信託口が借入れたものは、変動金利であり、金利の変動リスクがあります。最終返済日は2021年4月30日であります。その他の借入は期間5年の期限一括返済として、最終返済日は2021年9月30日、2021年12月27日、期間5年の期限分割返済として、最終返済日は2023年11月30日、期間10年の期限分割返済として、最終返済日は2029年3月28日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については営業統括部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、投資有価証券管理規程に従い、高格付けでかつ保有期間も5年以内としていることから信用リスクは僅少であります。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いができなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの支払予定報告に基づき経理部が資金繰計画を策定する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

当連結会計年度末現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
ア. 現金及び預金	5,330,701	5,330,701	—
イ. 受託現預金	6,624,425	6,624,425	—
ウ. 受取手形及び売掛金	2,261,653	2,261,653	—
エ. 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,252	200,300	48
②その他有価証券	4,718,477	4,718,477	—
資産計	19,135,509	19,135,557	48
オ. 買掛金	547,708	547,708	—
カ. 預り金	2,139,320	2,139,320	—
キ. 短期借入金	500,000	500,000	—
ク. 長期借入金	3,150,862	3,147,818	△3,043
負債計	6,337,891	6,334,848	△3,043
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1) ア. 現金及び預金、イ. 受託現預金、ウ. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) エ. 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) オ. 買掛金、カ. 預り金、キ. 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) ク. 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額173,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「エ. 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都に賃貸用の学生マンション（土地を含む。）と、埼玉県に賃貸用の土地と賃貸マンション（土地を含む。）を各1件、大阪府に賃貸用のテナントビルの一部（土地を含む。）と賃貸用のビジネスホテル（土地を含む。）を各1件、また、連結子会社1社は、大阪府において、賃貸用の事務所を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
4,750,697	4,690,240

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,984円83銭

2. 1株当たり当期純利益 66円83銭

（注）「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、専用信託口が保有する当社株式は控除しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

(取得による企業結合)

当社は、2019年4月1日付で森田ビル管理株式会社の全株式を取得し、完全子会社化致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称	森田ビル管理株式会社
事業の内容	建物総合管理、設備管理、警備、清掃

(2) 企業結合を行った主な理由

弊社グループは、警備事業、ビル管理事業を展開しておりますので、森田ビル管理社の経営権を譲り受けることにより、同社のビル管理業務のノウハウやリソースを活用するとともに、弊社グループにおける警備業務及びビル管理業務との一体運営や人的資源を相互に活用することができます。これらにより、弊社グループ内でのシナジーが発揮できると考え、株式取得に至ったものです。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	15%
企業結合日に取得した議決権比率	85%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得したことによりです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	491,300千円
取得原価	491,300千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

ファイナンシャル・アドバイザー報酬	24,565千円
デューデリジェンス費用	2,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

〔連結計算書類の作成について〕

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,611,360	流 動 負 債	4,871,661
現 金 及 び 預 金	3,453,899	買 掛 金	473,357
受 託 現 預 金 (注)	6,454,553	短 期 借 入 金	500,000
受 取 手 形	13,634	1年内返済予定の長期借入金	99,600
売 掛 金	1,641,613	未 払 金	624,212
有 価 証 券	200,252	未 払 費 用	372,241
商 品	10,057	未 払 法 人 税 等	68,133
貯 蔵 品	341,754	未 払 消 費 税 等	108,210
立 替 金	169,872	前 受 金	161,468
前 払 費 用	161,071	預 り 金	2,056,301
そ の 他	166,119	賞 与 引 当 金	354,720
貸 倒 引 当 金	△1,468	役 員 賞 与 引 当 金	23,880
固 定 資 産	16,141,878	そ の 他	29,535
有 形 固 定 資 産	8,941,113	固 定 負 債	4,066,878
建 物	1,775,982	長 期 借 入 金	3,001,860
構 築 物	7,091	繰 延 税 金 負 債	643,820
機 械 及 び 装 置	1,513,619	退 職 給 付 引 当 金	96,529
車 両 運 搬 具	5,914	そ の 他	324,667
工 具 器 具 備 品	502,844		
土 地	5,119,960	負 債 合 計	8,938,539
建 設 仮 勘 定	15,699	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	616,930	株 主 資 本	19,198,824
ソ フ ト ウ ェ ア	345,122	資 本 金	4,618,000
の れ ん	215,920	資 本 剰 余 金	8,465,247
そ の 他	55,887	資 本 準 備 金	8,310,580
投 資 そ の 他 の 資 産	6,583,834	そ の 他 資 本 剰 余 金	154,667
投 資 有 価 証 券	4,579,940	利 益 剰 余 金	6,881,418
関 係 会 社 株 式	1,258,874	利 益 準 備 金	233,989
長 期 前 払 費 用	28,853	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,647,429
差 入 保 証 金	247,799	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	121,354
前 払 年 金 費 用	356,627	別 途 積 立 金	4,265,000
そ の 他	114,208	繰 越 利 益 剰 余 金	2,261,074
貸 倒 引 当 金	△2,469	自 己 株 式	△765,842
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	615,875
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,977,891
		土 地 再 評 価 差 額 金	△1,362,016
資 産 合 計	28,753,239	純 資 産 合 計	19,814,699
		負 債 純 資 産 合 計	28,753,239

(注) 受託現預金とは、主として金融機関等から管理を委託されたCD／ATM機に使用するための現金及び預金であります。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,952,683
売 上 高	16,724,761	
不 動 産 賃 貸 収 入	227,921	
売 上 原 価		13,036,532
売 上 原 価	12,938,124	
不 動 産 賃 貸 原 価	98,407	
売 上 総 利 益		3,916,151
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,279,397
営 業 利 益		636,753
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	198,124	
そ の 他	178,744	376,868
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,568	
そ の 他	18,553	41,121
経 常 利 益		972,500
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,615	1,615
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	45,286	45,286
税 引 前 当 期 純 利 益		928,829
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	31,371	
法 人 税 等 調 整 額	283,364	314,735
当 期 純 利 益		614,093

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	4,618,000	8,310,580	141,363	8,451,943
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
固 定 資 産 圧 縮 積立金の取崩額				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			13,304	13,304
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	13,304	13,304
当 期 末 残 高	4,618,000	8,310,580	154,667	8,465,247

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
固定資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	233,989	127,068	4,265,000	1,926,510	6,552,568	△577,321	19,045,189
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△285,242	△285,242		△285,242
当 期 純 利 益				614,093	614,093		614,093
固 定 資 産 圧 縮 積立金の取崩額		△5,714		5,714			—
自 己 株 式 の 取 得						△256,477	△256,477
自 己 株 式 の 処 分						67,956	81,261
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	△5,714	—	334,564	328,850	△188,520	153,634
当 期 末 残 高	233,989	121,354	4,265,000	2,261,074	6,881,418	△765,842	19,198,824

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,946,149	△1,362,016	584,133	19,629,322
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△285,242
当 期 純 利 益				614,093
固 定 資 産 圧 縮 積立金の取崩額				—
自 己 株 式 の 取 得				△256,477
自 己 株 式 の 処 分				81,261
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	31,742		31,742	31,742
当 期 変 動 額 合 計	31,742	—	31,742	185,376
当 期 末 残 高	1,977,891	△1,362,016	615,875	19,814,699

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品、…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額に
貯蔵品 ……については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備含む）、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	6年～9年

(2) 無形固定資産……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
のれん	5年

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により発生年度の翌事業年度から費用または費用の減額として処理することとしております。

また、過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により発生時の事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の方法……金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

5. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用について

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、税効果に関する注記を変更しております。

（追加情報）

従業員持株会支援信託口における会計処理について

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結注記表「（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する金銭債権債務
 - (1) 短期金銭債権 187,171千円
 - (2) 短期金銭債務 228,090千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,101,071千円
3. A T M管理業務の資金…当社はA T M管理業務において多額の資金を使用しており、受託現預金6,454,553千円、立替金169,872千円及び預り金のうち2,024,425千円は当該業務のために使用している資金であります。
4. 土地再評価法の適用…「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末

における時価と再評価後の帳簿価額

との差額

69,390千円

5. 偶発債務

- (1) 当社は、2015年2月13日付で大阪地方裁判所において、退職者の一部より未払賃金等として21,844千円及び付加金を請求する旨の訴訟の提起を受けております。当社は当連結会計年度末において、当社が債務計上している賃金等に関する債務以外に未払賃金に関する当該債務は存在しないものと認識しております。
- (2) 当社は、株式会社ティ・エヌ・ノムラから2018年6月22日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社ティ・エヌ・ノムラは、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は1,625,820千円です。

当社としましては、株式会社ティ・エヌ・ノムラの主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

- (3) 当社は、株式会社高陽社から2018年11月14日付で訴訟を提起されました。

当該訴訟において株式会社高陽社は、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償を請求しております。なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は831,600千円です。

当社としましては、株式会社高陽社の主張する請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており、現在、訴訟手続き中であります。

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

売 上 高	127,462千円
仕 入 高	2,778,825千円
営業取引以外の取引高	188,814千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	865,962株
---------	----------

(注) 上記の他、E S O P信託の導入に伴い設定した専用信託口が所有する当社普通株式88,700株があります。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	108,544千円
未払事業税等	17,470千円
少額固定資産	39,028千円
投資有価証券	90,007千円
資産調整勘定	71,594千円
その他	107,902千円

小計 434,547千円

評価性引当額 △100,122千円

繰延税金資産合計 334,425千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	53,507千円
前払年金費用	114,341千円
その他有価証券評価差額金	808,037千円
その他	2,358千円

繰延税金負債合計 978,246千円

繰延税金負債の純額 643,820千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	東洋テック姫路㈱	所有 直接 100%	業務の委託	A T M管理 業務における 立替金	1,632,470千円	立替金	169,872千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社のA T M管理業務に係る他の委託先と同様に、C D／A T Mへの資金を立て替えております。

なお、この立替金には付利していません。

兄弟会社等

属 性	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ	—	警備事業の提供	警備サービスの提供及び機器の販売	1,539,053千円	売掛金	597,977千円

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三社間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,889円75銭

2. 1株当たり当期純利益 58円14銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、専用信託口が保有する当社株式は含めておりません。

〔重要な後発事象に関する注記〕

取得による企業結合について

取得による企業結合について、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

〔計算書類の作成について〕

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

東洋テック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏 和 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸 一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋テック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

東洋テック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏 和 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋テック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

東洋テック株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

藤	田	正	博	㊞
社	外	監	査	役
尼	木	始		㊞
社	外	監	査	役
原	田	昌	也	㊞
社	外	監	査	役
辻	康	弘		㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案致しまして、次のとおりと致したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭と致します。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15.00円と致したいと存じます。

なお、この場合の配当金総額は、158,610,570円となります。

中間配当金として1株につき13.00円をお支払いしておりますので、年間配当金は28.00円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月17日と致したいと存じます。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役12名（うち社外取締役7名）の選任をお願い致したいと存じます。

業務執行取締役については、第11次中期経営計画期間《2019年度から2021年度》で掲げる「変革への持続的挑戦」に必要な資質・経験等を勘案し、候補者を決定しました。

社外取締役については、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保に向け、当社グループの経営に対する理解並びに経営判断に必要な専門的知識・経験等を勘案し、候補者を決定しました。

これら12名の取締役の選任をご承認いただき、中期経営計画の目標達成に向けた経営体制を構築したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	た な か たかし 田 中 卓 (1952年9月10日生)	1975年4月 ㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 2006年6月 りそな信託銀行㈱（現㈱りそな銀行）代表 取締役社長兼執行役員及び㈱りそなホール ディングス執行役 2009年4月 りそな信託銀行㈱代表取締役社長兼執行役 員及び㈱りそなホールディングス執行役退 任 2009年6月 当社代表取締役副社長 2011年6月 当社代表取締役社長 2012年4月 当社代表取締役社長兼共同総合サービス㈱ 代表取締役社長 2016年5月 共同総合サービス㈱代表取締役社長退任 現在に至る	11,000株
【再任】【取締役会出席状況：8回中8回出席（出席率：100%）】			
【取締役候補者とした理由】 2009年6月以来、当社の代表取締役を務めており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引し 8期連続増収、3期連続増益を達成した実績と、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有して いることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	に っ た よしひこ 仁 田 吉 彦 (1952年10月22日生)	1977年4月 ㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 2008年4月 ㈱近畿大阪銀行常務執行役員人事部担当兼 信用リスク統括部担当兼リスク統括部担当 2009年6月 同行常務執行役員人事部担当兼資金証券部 担当兼秘書室担当 2010年4月 同行常務執行役員人事部担当兼資金証券部 担当 2010年6月 当社取締役就任、常務執行役員管理本部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2015年1月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼購買部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役専務執行役員兼 ㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ取締役 2019年5月 当社代表取締役専務執行役員兼 株式会社東警サービス代表取締役社長兼 ㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ取締役 現在に至る	6,500株
【再任】【取締役会出席状況：8回中8回出席（出席率：100%）】			
【取締役候補者とした理由】 2010年6月以来、管理本部の責任者としてM&A、不動産投資をはじめとした経営戦略の策定、 コンプライアンスをはじめとしたリスクマネジメントの責任者を務め、また2017年6月からは代表 取締役専務執行役員、2019年5月からはグループ会社の代表取締役社長も兼務しており、経営戦 略・管理全般の豊富な経験・実績・見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願い するものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	おかもと ゆたか 岡 本 豊 (1956年1月1日生)	1978年3月 当社入社 2009年6月 当社執行役員営業本部ソリューション営業 開発部副部長、商品企画グループ担当 2010年7月 当社執行役員営業本部商品企画部長 2012年9月 当社執行役員名古屋支社長 2015年5月 当社執行役員業務本部長 2015年6月 当社取締役就任、常務執行役員業務本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員業務本部長兼 イノベーション推進部長 現在に至る	9,100株
【再任】【取締役会出席状況：8回中8回出席（出席率：100%）】			
【取締役候補者とした理由】 箇所長並びに商品企画、業務の各責任者を経験し、業務部門における豊富な経験・実績・見識を有しており、またA I等の最先端技術への対応や新たなビジネス等への対応責任者として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	さとう ひろちか 佐 藤 洋 誓 (1960年4月28日生)	1983年4月 ㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 2001年8月 同行深井支店長 2009年6月 同行執行役員ひょうご地域担当 2016年4月 りそなキャピタル㈱代表取締役社長 2017年6月 当社顧問 2017年6月 当社常務執行役員管理本部長 2019年3月 当社常務執行役員営業本部長 現在に至る	1,600株
【新任】			
【取締役候補者とした理由】 当社入社前において、事業会社の代表取締役社長としての経験を有しており、また当社入社後は2017年6月より管理部門の責任者として、管理面全般を担い、2019年3月からは営業部門の責任者を務めており、経営面における豊富な知識と経験・実績・見識を有していることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
5	むらかみ まさとし 村 上 正 年 (1956年11月21日生)	1984年 7月 当社入社 2011年 6月 当社取締役就任、常務執行役員営業本部長 兼営業統括部長兼㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ取締役 2013年 5月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼グループ営業戦略部長兼㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ取締役 2015年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼ホームセキュリティ営業部長兼㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ取締役 2015年 5月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼ホームセキュリティ営業部長兼グループ営業戦略部長兼㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ取締役 2016年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼ホームセキュリティ営業部長兼㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ取締役 2017年5月 共同総合サービス株式会社代表取締役社長 現在に至る	3,700株
【再任】【取締役会出席状況：8回中8回出席（出席率：100%）】			
【取締役候補者とした理由】 2011年に営業部門の担当取締役となって以降、営業部門の責任者を長く務め、現在においてはグループ会社の代表取締役社長に就任しており、営業部門における豊富な経験・実績・見識、及び経営者トップとしての経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	ふくみつ すみゆき 福 満 純 幸 (1961年10月31日生)	1984年12月 セコム㈱入社 2005年 4月 同社神奈川本部営業部長 2007年 9月 同社本社営業推進部次長 2007年10月 同社本社営業推進部長 2009年11月 同社東関東本部長 2012年 1月 同社理事東関東本部長 2012年 4月 同社理事本社法人営業本部長 2013年 4月 同社理事中部本部長 2014年 6月 同社執行役員中部本部長 2016年 4月 同社執行役員大阪本部長 2016年 6月 当社取締役就任 2018年 4月 セコム㈱執行役員大阪本部長兼 セコムスタティック関西㈱代表取締役社長 現在に至る	一株
【再任】【社外取締役】【独立役員】【取締役会出席状況：8回中8回出席（出席率：100%）】			
【社外取締役候補者とした理由】 警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム㈱の執行役員としての経営や警備業界における専門的な知識、経験等を有していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、セコム㈱は、当社発行済株式総数の25.47%（議決権割合27.57%）を有する関係会社であり、当社は同社の持分法適用会社であります。 当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	みやなが りょう 宮 永 亮 (1964年1月28日生)	1986年4月 関西電力㈱入社 2004年12月 同社グループ経営推進本部附㈱関電ファシ リティマネジメント出向 2007年8月 同社お客さま本部附㈱関電エネルギーソリ ューション出向 2008年6月 同社グループ経営推進本部グループ経営企 画部門グループ経営企画グループマネジャ ー 2009年12月 同社グループ経営推進本部附M I D都市開 発㈱出向 2013年6月 同社グループ経営推進本部グループ経営企 画部門グループ経営推進部長 2016年6月 同社経営企画室グループ事業担当室長 2016年6月 当社取締役就任 現在に至る	一株
【再任】【社外取締役】【独立役員】【取締役会出席状況：8回中8回出席（出席率：100%）】			
【社外取締役候補者とした理由】 地元関西の有力企業であります関西電力㈱のグループ事業部門での専門的な知識、経験等を有していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。			
8	いけだ ひろゆき 池 田 博 之 (1960年10月9日生)	1983年4月 ㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 2007年6月 ㈱りそな銀行執行役員 2009年6月 同行常務執行役員 2010年6月 ㈱近畿大阪銀行代表取締役副社長兼執行役 員 2011年4月 同行代表取締役社長兼執行役員 2013年4月 ㈱りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員 2017年4月 同行取締役副会長 2017年6月 当社取締役就任 2017年6月 公益社団法人りそなアジア・オセアニア財 団理事長 2018年3月 同行副会長 2018年5月 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 現在に至る	1,700株
【再任】【社外取締役】【独立役員】【取締役会出席状況：8回中7回出席（出席率：87.5%）】			
【社外取締役候補者とした理由】 大手金融機関であります㈱りそな銀行の副会長としての経営に関する専門的知識、経験等、及び一般社団法人関西経済同友会代表幹事としての人脈、経験等を有していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
9	くぼた あきら 久保田 顕 (1961年12月22日生)	1985年 3 月 セコム㈱入社 2000年 4 月 同社中部本部刈谷支社 支社長 2003年 4 月 同社神奈川本部新横浜支社 支社長 2003年 6 月 セコム損害保険㈱取締役 (出向) 2011年 6 月 セコム損害保険㈱常務取締役 (出向) 2013年 6 月 セコム㈱東京本部営業開発部 副部長 2017年 4 月 同社東京本部営業開発部 部長 2017年10月 同社東京本部営業推進部 部長 2018年 6 月 同社兵庫本部本部長 2018年 6 月 当社取締役就任 現在に至る	一株
【再任】【社外取締役】【独立役員】【取締役会出席状況：6 回中 6 回出席（出席率：100%）】			
【社外取締役候補者とした理由】 警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム㈱での事業部門やグループ会社での取締役として培われた知識、経験等を有していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、セコム㈱は、当社発行済株式総数の25.47%（議決権割合27.57%）を有する関係会社であり、当社は同社の持分法適用会社であります。 当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。			
10	もろしま しんじ 諸 島 伸 治 (1948年 2 月 20 日生)	1971年 4 月 ㈱日立製作所入社 2004年 4 月 日立ソフトウェアエンジニアリング㈱ 執行役常務金融システム事業部長 2010年 4 月 同社代表取締役社長 2010年10月 ㈱日立ソリューションズ 代表取締役副社長執行役員 2012年 4 月 同社取締役副社長執行役員 2013年 4 月 ㈱ランドコンピュータ 2013年 6 月 同社代表取締役社長 2018年 6 月 同社相談役（現任） 現在に至る	一株
【新任】【社外取締役】【独立役員】			
【社外取締役候補者とした理由】 長年に亘る㈱日立製作所及び同社グループの経営に関する豊富な経験と実績、及びシステムに関する専門的知識等を有していることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
11	いしむら しょうきち 石 村 昇 吉 (1955年4月29日生)	1990年10月 セコム㈱入社 2002年4月 同社東京本部第2営業部部長 2004年4月 同社四国事業部事業部長 2008年4月 同社兵庫本部本部長 2012年4月 同社理事東関東本部本部長 2014年1月 同社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員東京本部本部長 2018年4月 同社常務執行役員本社営業統轄本部本部長 現在に至る	一株
【新任】【社外取締役】【独立役員】			
【社外取締役候補者とした理由】 2009年6月より2012年6月までの間、当社の社外取締役に就任していた経験を有し、また警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム㈱の常務執行役員としての経営や警備業界における専門的な知識・経験等を有していることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、セコム㈱は、当社発行済株式総数の25.47%（議決権割合27.57%）を有する関係会社であり、当社は同社の持分法適用会社であります。			
12	い な だ こうじ 稲 田 浩 二 (1960年3月9日生)	1984年4月 関西電力㈱入社 2010年6月 同社 経営改革・IT本部副本部長 2013年6月 同社 執行役員 総合企画本部副本部長 兼 原子力・安全品質推進部門統括 兼 CSR・経営管理部門統括 2015年6月 同社 執行役員 総合企画本部 本部事務局長代理 併 総合企画本部副本部長 兼 原子力・安全品質推進部門統括 兼 CSR・経営管理部門統括 兼 経営改革・IT本部長附 2016年6月 同社 常務執行役員 2018年6月 同社 取締役 常務執行役員（現任） 現在に至る	一株
【新任】【社外取締役】【独立役員】			
【社外取締役候補者とした理由】 地元関西の有力企業であります関西電力㈱の取締役常務執行役員としての経営に関する専門的知識、経験等を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお6月21日開催予定の関西電力㈱株主総会で、同社取締役副社長執行役員に就任予定です。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者、福満純幸、宮永 亮、池田博之、久保田 顕、諸島伸治、石村昇吉、稲田浩二の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 独立性並びに責任限定契約について
- (1) 候補者の独立性について
- 取締役候補者、福満純幸、宮永 亮、池田博之、久保田 顕、諸島伸治、石村昇吉、稲田浩二の各氏は、㈹東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- (2) 候補者との責任限定契約について
- 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社の定款に基づき当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
- なお、福満純幸、宮永 亮、池田博之、久保田 顕、諸島伸治、石村昇吉、稲田浩二の各氏の選任が承認された場合は、上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役原田昌也氏が辞任により退任致します。つきましては監査役1名の補欠選任をお願い致したいと存じます。

なお、本監査役候補者は、退任監査役原田昌也氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
くさかべ いさお 日下部 功 (1965年12月15日生)	1988年4月 関西電力㈱入社 1997年6月 同社扇町営業所庶務課係長 1999年6月 同社東京支社附 2000年6月 同社秘書室マネジャー 2004年12月 同社地域共生・広報室 報道グループマネジャー 2005年6月 同社地域共生・広報室 コミュニケーション推進グループマネジャー 2009年6月 同社お客さま本部 地域開発部門 地域プロジェクトグループマネジャー 2011年6月 同社お客さま本部 地域開発部門 地域開発グループマネジャー 2013年6月 同社神戸支店 お客さま室長 2015年6月 同社秘書室 秘書役 2018年6月 ㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ 代表取締役社長 現在に至る	一株

【新任】【社外監査役】

【社外監査役候補者とした理由】

地元関西の有力企業であります関西電力㈱と当社が共同出資して設立した㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティの代表取締役社長としての豊富な経験、幅広い知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者日下部 功氏は、社外監査役候補者であります。

日下部 功氏は、㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティの代表取締役社長であり、当社は同社から顧客先への警備対応等の業務委託を受けております。

3. 候補者との責任限定契約について

当社は、現在、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく責任の限度額は、400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、社外監査役候補者日下部 功氏の選任が承認された場合は、上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願い致したく、その候補者は次のとおりであります。

本議案は、現社外監査役の藤田正博氏、尼木 始氏、辻 康弘氏、社外監査役候補者の日下部 功氏の4名の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合は、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議により取り消すことができるものと致します。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
まえなか きよし 前 中 潔 (1950年7月19日生)	1974年4月 ㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 2002年4月 同行執行役員システム企画部長 2003年3月 ㈱りそな銀行執行役員システム部長 2003年6月 同行執行役システム部長 2004年3月 N T T コミュニケーションズ㈱入社 2005年6月 ㈱D A C S代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役退任 同社相談役 2014年4月 同社顧問 現在に至る 2015年4月 ㈱トーホー社外取締役就任 現在に至る	700株

【再任】

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

前中 潔氏は、金融機関、事業会社等での経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、引き続き補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 前中 潔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

前中 潔氏は、過去に当社の主要取引先である㈱りそな銀行の業務執行者であったことがあります。同氏の当該会社における過去の業務執行者としての略歴等につきましては、「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

3. 候補者との責任限定契約について

当社は、監査役との間で、当社の定款に基づき当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、補欠監査役候補者前中 潔氏の選任が承認された場合は、同氏と上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

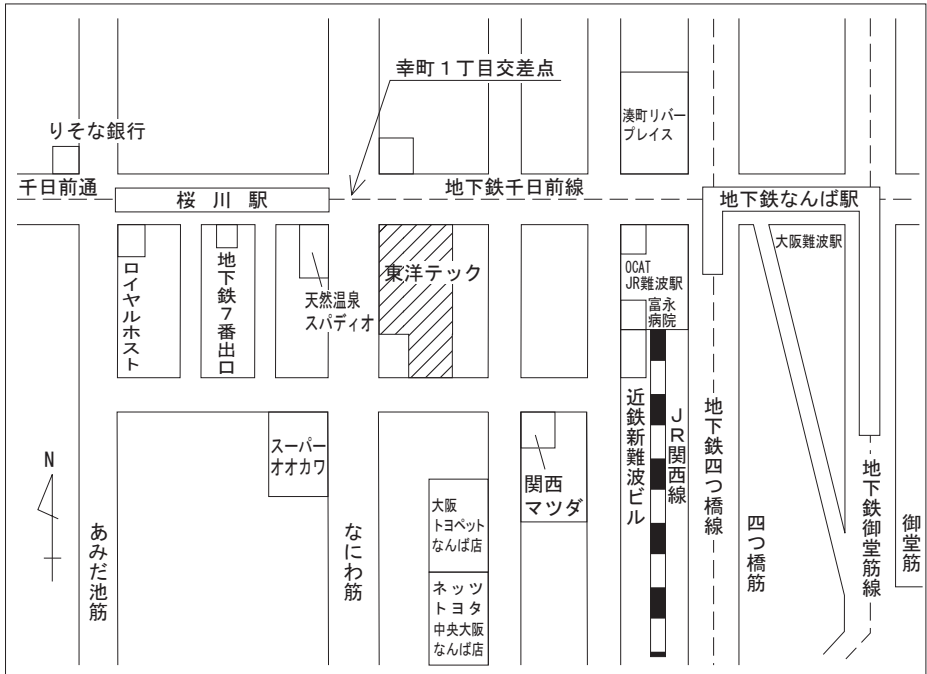
[illegible]

株主総会会場ご案内略図

大阪市浪速区桜川一丁目 7 番18号

東洋テック株式会社 6 階ホール

電話06 (6563) 2111



- 地下鉄千日前線桜川駅下車
7番出口東へ徒歩約2分

———お 願 い———

駐車場がございませんので、ご了承の程お願い申し上げます。